

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和4年4月26日
【事業年度】	第49期(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
【会社名】	三原京覧開発株式会社
【英訳名】	Mihara Kyoran Kaihatsu Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村 上 公 俊
【本店の所在の場所】	広島県三原市長谷町291番地
【電話番号】	(0848)66-2211
【事務連絡者氏名】	副支配人 柳 佳 津 弘
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市長谷町291番地
【電話番号】	(0848)66-2211
【事務連絡者氏名】	副支配人 柳 佳 津 弘
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成30年 1 月	平成31年 1 月	令和 2 年 1 月	令和 3 年 1 月	令和 4 年 1 月
売上高 (千円)	265,287	283,434	305,401	307,021	354,058
経常利益又は 経常損失 () (千円)	4,245	9,329	11,728	14,954	20,288
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	8,335	18,411	546,835	27,122	37,213
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数 (株)	11,275	11,275	11,275	11,275	11,275
純資産額 (千円)	1,735,563	1,717,152	1,170,317	1,197,438	1,234,652
総資産額 (千円)	3,566,194	3,529,196	2,965,640	2,981,085	3,001,774
1 株当たり純資産額 (円)	153,930.18	152,297.27	103,797.47	106,202.94	109,503.46
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失 () (円)	739.23	1,632.92	48,499.79	2,405.46	3,300.51
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.67	48.66	39.46	40.17	41.13
自己資本利益率 (%)	0.48	1.07	46.73	2.26	3.01
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,173	16,839	37,772	43,783	34,756
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,263	13,684	6,543	2,745	19,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,432	28,601	26,845	24,725	16,906
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	109,426	83,980	88,364	104,678	103,121
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	22 〔 10 〕	16 〔 12 〕	20 〔 20 〕	20 〔 25 〕	20 〔 32 〕
株主総利回り (%) (比較指標 :) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 当社の株式は、証券取引所に非上場のため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載しておりません。

2 【沿革】

昭和48年 5月 三原市において齋藤大二他 9 名により会社を設立。

昭和49年12月 (株)大林組によるゴルフ場開発の起工式。

昭和51年 7月 安藤建設(株)によりクラブハウスの完成。

昭和51年 9月 27ホールのうち、18ホール完成し仮オープン。

クラブ組織を確定し、クラブ競技の実施。

平成 3 年10月 9 ホールの増設完成、27ホールオープン。

3 【事業の内容】

(1) 会社の目的

(イ) ゴルフ場の建設及び経営

(ロ) 観光遊覧施設の開発と経営

(ハ) その他上記各号に関連する一切の業務

(注) 現在は(ロ)は行なっておりません。

(2) 事業の内容

27ホール(パー108)のゴルフコースを設置し、株主及び預託金会員制により運営しています。ゴルフプレーに関する事項については、京覧カントリークラブへ委嘱し、それぞれ下記の組織により、運営しております。

取締役会

社長	―――	支配人	―――	ト	事務室(フロント事務、経理事務)
				ト	コース管理課(コースの管理、整備)

(京覧カントリークラブ)

理事会

理事長	―――	副理事長	―――	支配人	―――	ト	キャディ委員会
		キャプテン				ト	ハンディキャップ委員会
						ト	エチケット委員会
						ト	ハウス委員会

4 【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和4年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20〔32〕	52.3	8.0	2,116,636

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていない。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 現状の認識について

当事業年度の景気は、コロナ禍前と比較して依然コンペ需要は低迷しているものの、ゴルフ場でのコロナウィルス感染リスクが極めて低いことから、令和2年後半より全体の来場者数については増加しており、令和3年の中国地方のゴルフ場入場者数は8.6%増加で推移しました。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当ゴルフ場独自の魅力ある行事を開催する等により付加価値を高め、入場者を確保する事が最大の課題です。ただし、経営環境に左右される要素が大きいため、具体的な達成目標は設定しておりません。

(3) 対処方針

「誰でも気軽にプレーが出来、皆様にお喜び頂けるゴルフ場」を目標に掲げ、社員一丸となって努力いたします。

(4) 具体的な取組状況等

コース管理及び食堂の直営化により一貫したゴルフ場の運営が可能になっており、来年度もその特性を十分に活かした諸施策により入場者確保をはかります。具体的には、食堂部門においてメニューをより充実させ、コース管理部門の更なる徹底を図り、お客様に楽しく気持ちのよいプレーができるよう努力してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気や個人消費の動向、天候等による影響を受けやすく売上高も不安定になりがちであり、また、競合等による低価格化が進んだ場合には客単価の落ち込みなどにより、営業成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 借地契約について

事業運営上、コースの一部が借地となっており、借地契約の更新時に問題となる可能性があります。借地は限られた面積であり、事業の継続に重要な影響を及ぼすことにはならないと認識しています。

(3) 有利子負債の依存について

当社では、コース造成資金、改修修繕費用、預託金返還資金の一部を金融機関からの借入金及び役員借入金により調達していたため有利子負債の依存度が高い水準にあります。そのため金利が上昇した場合、金利負担が増加し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,198,359千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、継続的に会員募集を行うと共に、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業利益の改善に努めていく方針であります。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象について

当社の金融機関からの借入金残高は高水準にあり、また会員預り金は返還請求据置期間を経過していますが、すべての返還請求に対して一括して応じることは困難な状況にあり、係る状況において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

こうした状況を解消するため、事業改善プログラムを実施して入場者数の増加、客単価の増加、運営経費の削減・適正化を図った結果、キャッシュフローに一定の改善が得られ、金融機関への返済について安定的に実行可能な内容で合意を頂いております。また、預託金についても、償還方法について個別に交渉し、できるだけ分割償還のご了承を頂くよう務めています。今後もこうした対応を継続してまいります。ゴルフ業界を取り巻く環境や近隣コースとの競争環境には厳しいものがあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が完全には解消されていないと認識しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度の景気は、コロナ禍前と比較して依然コンペ需要は低迷しているものの、ゴルフ場でのコロナウィルス感染リスクが極めて低いことから、令和2年後半より全体の来場者数については増加しており、令和3年の中国地方のゴルフ場入場者数は8.6%増加で推移しました。

当社は、引き続き昼食メニューの改善、各種イベントの開催など お客様により満足していただけるよう取り組んでまいりました。おかげさまで入場者数、売上高ともに増加することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前事業年度末の104,678千円から1,557千円(1.5%)減少し、103,121千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動により獲得した資金は34,756千円(前年43,783千円)となりました。これは主に減価償却による内部留保によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動により支出した資金は、19,408千円(前年は2,745千円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動により支出した資金は、16,905千円(前年24,725千円)となりました。これは主に長期借入金の返済、会員預り金の返還、長期末払金の支払によるものです。

(収容能力、来場者数、営業収入の状況)

(1) 収容能力

来場者により快適なプレーを楽しんでいただくために、27ホール営業で1日90組、300名を目安として運営しております。

(2) 来場者数の実績内訳

第48期 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日						第49期 自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日					
年月	会員	ビジター	計	営業 日数	1日平均 入場者数	年月	会員	ビジター	計	営業 日数	1日平均 入場者数
2.2	928	2,113	3,041	29	104.9	3.2	1,622	2,527	4,149	27	153.7
3	1,048	2,902	3,950	31	127.4	3	1,741	2,372	4,113	31	132.7
4	759	1,843	2,602	29	89.7	4	1,415	2,951	4,366	29	150.6
5	1,138	2,831	3,969	31	128.0	5	1,515	3,421	4,936	31	159.2
6	971	2,387	3,358	28	119.9	6	1,423	2,573	3,996	30	133.2
7	989	2,430	3,419	29	117.9	7	1,212	3,045	4,257	29	146.8
8	1,014	3,378	4,392	31	141.7	8	958	2,870	3,828	30	127.6
9	1,009	2,752	3,761	29	129.7	9	1,111	3,344	4,455	30	148.5
10	1,047	3,049	4,096	31	132.1	10	1,035	3,732	4,767	31	153.8
11	1,040	3,381	4,421	29	152.4	11	1,080	3,758	4,838	30	161.3
12	1,032	3,464	4,496	31	145.0	12	1,185	3,874	5,059	31	163.2
3.1	1,141	3,242	4,383	30	146.1	4.1	1,104	3,716	4,820	31	155.5
合計	12,116	33,772	45,888	358	128.2	合計	15,401	38,183	53,584	360	148.8
比率	26.4%	73.6%	100.0%			比率	28.7%	71.3%	100.0%		

(3) 営業収入の実績

区分	第48期 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日		第49期 自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日	
	収入(千円)	構成比(%)	収入(千円)	構成比(%)
ラウンドフィー	216,689	70.6	247,730	70.0
売店等売上	6,855	2.2	7,609	2.1
食堂売上	57,191	18.6	72,525	20.5
会員年会費収入	24,648	8.0	24,645	7.0
その他の収入	1,639	0.5	1,549	0.4
合計	307,021	100	354,058	100

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、以下における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。また、財務諸表作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載の通りです。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度における財務諸表における影響は軽微なものと判断しております。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、前事業年度に比較し、20,689千円増加し3,001,774千円となりました。これは、主として繰延税金資産17,903千円の増加によるものです。

当事業年度の設備投資額は17,671千円でした。その結果、有形固定資産の残高は2,838,253千円(前事業年度は2,842,002千円)となり3,749千円減少しました。負債合計は、前事業年度に比較し、16,524千円減少し、1,767,123千円となりました。これは主として借入金7,811千円の減少、長期未払金6,998千円の減少によるものです。

(3) 経営状態の分析

当事業年度における売上高は354,058千円(対前年比15.3%増)、売上原価213,238千円(対前年比16.3%増)、販売費及び一般管理費は104,617千円(対前年比12.5%増)、営業利益は36,204千円(前年は30,769千円)、当期純利益は37,213千円(前年は27,122千円)となりました。

売上高の増加は、入場者数の増加(7,696人増加)によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第1部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の金融機関からの借入金残高は高水準にあり、また会員預り金は返還請求据置期間を経過していますが、すべての返還請求に対して一括して応じることは困難な状況にあり、係る状況において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。こうした状況を解消するため、事業改善プログラムを実施して入場者数の増加、客単価の増加、運営経費の削減・適正化を図った結果、キャッシュフローに一定の改善が得られ、金融機関への返済について安定的に実行可能な内容で合意を頂いております。また、預託金についても、償還方法について個別に交渉し、できるだけ分割償還のご了承を頂くよう務めています。今後もこうした対応を継続してまいります。ゴルフ業界を取り巻く環境や近隣コースとの競争環境には厳しいものがあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が完全には解消されていないと認識しています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社における資金需要は、主にコースの維持整備にかかる改造費用とコース管理機械や老朽設備の更新です。

事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保する事を基本方針としており、営業活動・投資活動とも内部資金を財源として行う事を基本としています。

なお、新年度において重要な資本的支出の予定はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 土地の賃貸借契約の内容は下記の通りであります。

住所	貸主	物件	地積	賃借料	備考
三原市	沖中静夫 他 5 名	山林 原野	4,502m ²	3.3m ² 当り 年140円	借料は 3 年毎に更新
三原市	大番敏也 他11名	山林	10,356m ²	3.3m ² 当り 年140円	借料は 3 年毎に更新
三原市沼田町1026番地	宗教法人 光正寺	山林	4,472m ²	3.3m ² 当り 年140円	借料は 3 年毎に更新

契約期間 昭和49年 8 月10日より20年間毎に更新。平成 2 6 年 8 月最終更新。

賃借料の支払 1 年分を先払いする。

5 【研究開発活動】

特別には行なっていません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は17,671千円（消費税等抜き）であり、これらは主に機械装置の取得10,523千円及びソフトウェアの取得4,400千円によるものです。

なお、重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

令和4年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (外、平均臨時 雇用者数)
		建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	コース	その他	合計	
本社 (広島県三原市)	ゴルフ場	150,059	723,202 (1,478,937.26)	1,924,799	40,193	2,838,253	20(25)

(注) 1 土地の面積のうち ㎡は借地です。

2 帳簿価額の「その他」は機械装置、車両運搬具、工具器具備品、立木、リース資産です。なお、金額には消費税等を含めていません。

3 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

名称	数量	リース期間(ヶ月)	年間リース料(千円)
1 プレー関係リース 5人用ゴルフカート	11台	36	1,044
2 コース関係リース ゴルフ場用タンク車他 グリーンモアスーパー	5台 2台	60 72	678 912
3 事務関係リース コピー機 電話機 営業車両	1台 1式 1台	48 84 36	173 78 300
4 食堂関係リース 冷凍機ユニット 製氷機	1台 1台	72 72	256 56

(注) 上記のリース資産には再リースにより使用しているものを含みます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年1月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (令和4年4月26日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,275	11,275	該当事項なし	(注)
計	11,275	11,275	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
当社は単元株制度を採用していないので、単元株式はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年 6月30日 注	—	11,275	1,340,000	94,000	—	644,108

(注) 無償減資により1,340百万円減少したもので1,075,871千円をその他資本剰余金に積立て、264,129千円を欠損金の填補に充てております。

(5) 【所有者別状況】

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2		97			1,865	1,964	—
所有株式数 (株)	—	32		1,160			10,083	11,275	—
割合 (%)	—	0		10			90	100	—

(6) 【大株主の状況】

令和4年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
耕三寺 弘 三	広島県尾道市	115	1.02
山陽建設 株式会社	広島県三原市宮沖1丁目13-7	110	0.98
株式会社 富士鉄工所	広島県三原市中之町1丁目21-3	85	0.75
株式会社 ミノリフーズ	広島県三原市皆実1丁目24-22	65	0.58
今治造船 株式会社	広島県三原市幸崎町544-13	60	0.53
しまなみ信用金庫	広島県三原市港町1-8-1	30	0.27
村 井 弘 明	広島県尾道市	20	0.18
計	-	485	4.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,275	11,275	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,275	—	—
総株主の議決権	—	11,275	—

【自己株式等】

令和4年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は定款上株主総会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定めておりますが、メンバーシップ制によりゴルフ場を運営しているため、内部留保資金は先ず設備を充実するための資金等に充てることを基本方針としており、原則として剰余金の配当は行わない方針です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

第1企業の概況3.事業の内容に記載したとおり、ゴルフプレーに関する事項については、クラブ理事及び委員がその職に当り、実際の運営及び経営上の収支は当社へ帰属することになっております。クラブと会社の関係は、クラブがクラブ運営に関する企画、計画の立案を行い、会社が意思決定し執行にあたります。ゴルフ場経営を執行する会社の基本的な考え方は、会員の意向を尊重した運営と経営を行っております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、着実な業績の向上を意図した経営体制の確立と、経営の健全性、透明性を高めることを重要な経営課題と考えております。

会社の機関の内容

当社の役員は、取締役5名、監査役1名であり、このうち4名は社外取締役であります。経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については取締役会を開催し、重要事項については論議を重ね、健全かつ効率的な経営体制の構築に努めております。

なお、クラブ運営に関しては京覧カントリークラブ及びその理事会を組織し、ゴルフ場運営の健全性、公平性の確保に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法規定の各機関及びクラブ運営を行っている京覧カントリークラブの理事会がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図っております。

また、会計取引の認識・測定・記録及び報告の正確性、資産・負債の保全・管理等業務の執行状況については、支配人が業務全般にわたって管理監督を行っており、取締役会及び京覧カントリークラブの理事会でその結果について報告して内部統制が適正に機能する体制にしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて、適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るためリスクの現状分析を実施し、課題を明確にし、今後の対応について検討を行っております。

役員報酬の内容

取締役に対する報酬は年間7,200千円(うち社外取締役0千円)を支払っております。

監査役は無報酬です。

取締役の定数及び選任・解任の決議要件

当社は定款上、取締役は3名以上15名以内と定めています。当会社の取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨並びに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	村 上 公 俊 (昭和30年10月29日生)	平成11年3月 平成16年4月 平成20年4月 平成26年5月	(有)ナイスウエア代表取締役に就任(現) 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任 当社代表取締役に就任(現)	(注)2	15
取締役	広 兼 義 和 (昭和28年2月28日生)	平成元年4月 平成22年4月	(有)コーワエンジニアリング代表取締役に就任 (現) 当社取締役に就任(現)	(注)2	5
取締役	村 上 弘 文 (昭和27年10月21日生)	平成12年11月 平成28年4月	(有)サンロード 代表取締役に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)2	5
取締役	九 十 九 誠 (昭和28年11月14日生)	平成7年5月 平成27年5月 平成29年4月	㈱九十九塗装店代表取締役社長に就任 ㈱九十九塗装店代表取締役会長に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	5
取締役	山 本 栄 (昭和31年9月16日生)	平成19年12月 平成29年4月	住吉汽船(有)代表取締役に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	5
監査役	河 本 強 志 (昭和25年3月1日生)	昭和54年8月 平成22年4月	(有)カワモト商店 代表取締役に就任(現) 当社監査役に就任(現)	(注)2	5
計	6名				40

(注) 1 広兼義和、村上弘文、九十九誠、山本栄は、社外取締役です。

2 令和2年4月23日開催の定時株主総会から令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時までの4年間です。

3 令和3年4月16日開催の定時株主総会から令和7年1月期に係る定時株主総会終結の時までの4年間です。

社外取締役との関係

当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は1名であり、取締役会への出席ならびに業務及び財産の状況の調査を通じて取締役の職務執行の状況を監査するほか、中間決算、年度決算等について当社の監査公認会計士との間で情報交換を行っています。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、支配人が業務全般にわたり管理監督を行っており、監査公認会計士との間で情報交換を行っています。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士の名称

浅田勝彦

継続監査期間は15年であります。

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者はその他1名であります。

c. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の選定方法を特に定めておりませんが、公認会計士としての独立性、専門性、監査の品質及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、上記の公認会計士を選定しております。また、監査公認会計士等が会社法第340条第1項各号に該当すると判断されるときは、解任もしくは再任しない方針です。

d. 監査役による監査公認会計士等の評価

当社の監査役は、監査公認会計士等に対し評価を行っており、監査公認会計士等の独立性及び監査活動並びに監査体制の監査・検証を行っています。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
1,700	—	1,700	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務特性を前提として見積もられた監査日数等に基づいて算出された金額が、監査報酬として妥当であるかを検討して報酬総額を決定しております。

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の執行状況および報酬見積が適切であるかを検討して、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はございません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。）」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和3年2月1日から令和4年1月31日まで)の財務諸表について、公認会計士 浅田勝彦により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は関連会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,678	103,121
売掛金	7,406	9,738
未収入金	7,802	7,842
商品	81	94
原材料及び貯蔵品	1,588	1,881
前払費用	1,635	1,667
その他	743	135
貸倒引当金	4,230	4,230
流動資産合計	119,703	120,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	660,518	660,518
減価償却累計額及び減損損失累計額	641,879	642,990
建物（純額）	¹ 18,639	¹ 17,528
構築物	1,882,190	1,882,190
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,738,529	1,749,659
構築物（純額）	143,661	132,531
機械及び装置	64,010	74,533
減価償却累計額及び減損損失累計額	62,197	63,174
機械及び装置（純額）	1,813	11,359
車両運搬具	12,355	15,103
減価償却累計額	11,737	12,546
車両運搬具（純額）	618	2,558
工具、器具及び備品	65,728	65,728
減価償却累計額及び減損損失累計額	64,027	64,533
工具、器具及び備品（純額）	1,702	1,195
土地	¹ 723,202	¹ 723,202
コース勘定	1,924,799	1,924,799
立木	21,377	21,377
リース資産	35,490	35,490
減価償却累計額	29,299	31,786
リース資産（純額）	6,191	3,704
有形固定資産合計	2,842,002	2,838,253
無形固定資産		
電話加入権	436	436
ソフトウェア	-	4,253
無形固定資産合計	436	4,690
投資その他の資産		
繰延税金資産	18,681	36,583
その他	263	2,000
投資その他の資産合計	18,944	38,583
固定資産合計	2,861,382	2,881,526
資産合計	2,981,085	3,001,774

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	528	666
短期借入金	-	¹ 1,209,949
1年内返済予定の長期借入金	9,686	-
未払金	14,376	16,495
未払費用	3,934	3,957
未払法人税等	977	977
未払消費税等	7,151	4,773
賞与引当金	-	837
預り金	2,158	2,778
流動負債合計	38,810	1,240,432
固定負債		
長期借入金	¹ 1,208,074	-
株主、役員又は従業員からの長期借入金	5,000	4,000
会員預り金	450,150	447,950
退職給付引当金	5,238	5,364
その他	76,374	69,377
固定負債合計	1,744,836	526,691
負債合計	1,783,647	1,767,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,000	94,000
資本剰余金		
資本準備金	644,108	644,108
その他資本剰余金	1,075,871	1,075,871
資本剰余金合計	1,719,979	1,719,979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	616,541	579,328
利益剰余金合計	616,541	579,328
株主資本合計	1,197,438	1,234,652
純資産合計	1,197,438	1,234,652
負債純資産合計	2,981,085	3,001,774

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
売上高		
ラウンドフィー	216,689	247,730
食堂売上	57,191	72,525
売店等売上	6,855	7,609
手数料収入	1,639	1,549
年会費等収入	24,648	24,645
売上高合計	307,021	354,058
売上原価		
コース維持費	89,563	98,759
プレー費	36,179	44,383
食堂原価	52,191	64,461
商品売上原価	5,348	5,635
売上原価合計	183,280	213,238
売上総利益	123,742	140,821
販売費及び一般管理費	² 92,973	² 104,617
営業利益	30,769	36,204
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	3	3
雑収入	2,713	2,828
営業外収益合計	2,717	2,832
営業外費用		
支払利息	18,124	18,376
支払保証料	360	360
雑損失	49	13
営業外費用合計	18,533	18,748
経常利益	14,954	20,288
税引前当期純利益	14,954	20,288
法人税、住民税及び事業税	977	977
法人税等調整額	13,145	17,903
法人税等合計	12,168	16,926
当期純利益	27,122	37,213

【売上原価明細書】

費目	前事業年度 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日							
	コース維持費		プレー原価及び商品 その他原価		食堂原価		合計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	32,619	36.4	23,002	55.4	19,562	32.4	75,182	41.0
経費	58,488	63.6	13,177	31.7	6,728	11.5	76,849	41.9
食材原価	—	—	—	—	25,901	56.2	25,901	14.1
商品売上原価	—	—	5,348	12.9	—	—	5,348	2.9
売上原価合計	89,563	100.0	41,526	100.0	52,191	100.0	183,280	100.0

費目	当事業年度 自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日							
	コース維持費		プレー原価及び商品 その他原価		食堂原価		合計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	35,200	35.6	24,477	48.9	22,818	35.4	82,495	38.7
経費	63,559	64.4	19,906	39.7	11,194	17.4	94,660	44.4
食材原価	—	—	—	—	30,449	47.2	30,449	14.3
商品売上原価	—	—	5,635	11.3	—	—	5,635	2.6
売上原価合計	98,759	100.0	50,018	100.0	64,461	100.0	217,238	100.0

(注) 経費のうち主要なものは次のとおりです。

期別 費目	前事業年度 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日			当事業年度 自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日		
	コース維持費 (千円)	プレー原価 (千円)	食堂原価 (千円)	コース維持費 (千円)	プレー原価 (千円)	食堂原価 (千円)
外注費	2,855	—	—	3,189	—	—
修理費	3,949	—	—	5,741	—	3,063
肥料薬剤費	10,128	—	—	11,448	—	—
租税公課	14,369	—	—	14,117	—	—
支払リース料	—	1,460	497	—	1,045	388
減価償却費	14,515	1,246	141	14,087	420	129
水道光熱費	618	1,613	3,230	592	1,648	3,796
消耗品費	7,011	2,838	1,492	10,582	8,181	2,302
賞品代	—	3,211	—	—	5,469	—

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,000	644,108	1,075,871	643,663	643,663	1,170,317	1,170,317
当期変動額							
当期純利益				27,122	27,122	27,122	27,122
当期変動額合計				27,122	27,122	27,122	27,122
当期末残高	94,000	644,108	1,075,871	616,541	616,541	1,197,438	1,197,438

当事業年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,000	644,108	1,075,871	616,541	616,541	1,197,438	1,197,438
当期変動額							
当期純利益				37,213	37,213	37,213	37,213
当期変動額合計				37,213	37,213	37,213	37,213
当期末残高	94,000	644,108	1,075,871	579,328	579,328	1,234,652	1,234,652

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,954	20,288
貸倒引当金の増減額（は減少）	200	—
減価償却費	19,799	17,166
退職給付引当金の増減額（は減少）	618	126
受取利息	4	4
支払利息	18,484	18,736
売上債権の増減額（は増加）	2,972	2,371
たな卸資産の増減額（は増加）	330	306
その他の流動資産の増減額（は増加）	82	14
仕入債務の増減額（は減少）	267	138
未払消費税等の増減額（は減少）	1,047	2,378
賞与引当金の増減額（は減少）	—	837
その他の流動負債の増減額（は減少）	11,440	2,191
小計	63,546	54,408
利息の受取額	4	4
利息の支払額	18,790	18,679
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	977	977
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,783	34,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,745	17,671
その他	—	1,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,745	19,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,061	8,811
会員預り金の返還による支出	4,510	4,140
長期未払金の返済による支出	14,154	3,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,725	16,906
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,314	1,557
現金及び現金同等物の期首残高	88,364	104,678
現金及び現金同等物の期末残高	³ 104,678	³ 103,121

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社の金融機関からの借入金残高は高水準にあり、また会員預り金は返還請求据置期間を経過していますが、すべての返還請求に対して一括して応じることは困難な状況にあり、係る状況において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

こうした状況を解消するため、入場者数と客単価が増加するような事業改善プログラムの実施と運営経費の削減・適正化によりキャッシュフローの改善を図り、金融機関借入金について安定的に実行可能な内容で合意を頂いております。また、預託金に関しても、返還の請求があった場合、償還方法について個別に交渉し、できるだけ分割償還のご了承を頂くように努めています。

今後もこうした対応を継続してまいります。ゴルフ業界を取り巻く環境や近隣コースとの競争環境には厳しいものがあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が完全には解消されていないと認識しています。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、個別の回収可能性を加味して回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る自己都合要支給額に係数(昇給率係数及び割引係数)を乗ずる方法を適用しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のため基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式で処理しております。

重要な会計上の見積り

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に及ぼすリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりであります。

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、当社では、繰延税金資産の回収可能性について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づいて実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌事業年度まで一定期間継続するとの仮定を前提として会計上の見積りを行っています。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において法人税等調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

2 未収入金の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 4,230千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

未収入金のうち年会費に係る未収金について、未納者の状況や属性、未納の期間等に基づいて回収可能の程度を見込んで算出しています。

将来の事業計画における主要な仮定

年会費の未納者の多くが既に休会されており、未納者の動向が将来の事業計画に与える影響は大きくないと想定しており、新型コロナウイルスの感染症の拡大が回収可能性に影響する可能性は少ないと仮定していますが、新型コロナウイルスに拘わらず、未納者の環境や仮定に大きな変化が生じた場合には、未収入金の回収可能性の評価が変わる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和5年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和5年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号令和2年3月31日企業会計基準委員会）を当事業年度の年度末から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きにより、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 令和3年1月31日	当事業年度 令和4年1月31日
建物	8,954千円	8,497千円
土地	723,202千円	723,202千円
合計	732,156千円	732,156千円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 令和3年1月31日	当事業年度 令和4年1月31日
短期借入金	—	1,198,359千円
長期借入金	1,206,093千円	—
合計	1,206,093千円	1,198,359千円

(損益計算書関係)

2 販売費及び一般管理費

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は35.2%で一般管理費に属する費用のおおよその割合は64.8%です。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は35.3%で一般管理費に属する費用のおおよその割合は64.7%です。

主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日	当事業年度 自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日
給与手当	17,986千円	19,795千円
減価償却費	3,896	2,531
水道光熱費	5,700	5,743
支払手数料	26,545	29,839

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 株式数(株)
普通株式	11,275	—	—	11,275
合計	11,275	—	—	11,275

当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 株式数(株)
普通株式	11,275	—	—	11,275
合計	11,275	—	—	11,275

(キャッシュ・フロー計算書関係)

5 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日	当事業年度 自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日
現金及び預金勘定	104,678千円	103,121千円
現金及び現金同等物	104,678	103,121

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、コース管理用機械であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達している。一時的な余資は流動性の高い預金で運用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における業務係が売掛金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、比較的変動の少ない基準金利にて調達している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注２)を参照願います。)

前事業年度(令和３年１月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	104,678	104,678	—
(2) 売掛金	7,406	7,406	—
(3) 未収入金	7,802	7,802	—
資産計	119,886	119,886	—
(1) 買掛金	528	528	—
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	9,686	9,686	—
(3) 未払金	14,376	14,376	—
(4) 長期借入金	1,208,074	1,205,061	3,012
(5) 長期未払金	76,375	69,150	7,225
負債計	1,309,038	1,298,801	10237

当事業年度(令和4年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	103,121	103,121	—
(2) 売掛金	9,738	9,738	—
(3) 未収入金	7,842	7,842	—
資産計	120,701	120,701	—
(1) 買掛金	666	666	—
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	—	—	—
(3) 未払金	16,495	16,495	—
(4) 長期借入金	—	—	—
(5) 長期未払金	69,377	65,177	4200
(6) 短期借入金	1,209,949	1,209,949	—
負債計	1,296,486	1,292,286	4200

(注) 1 金融商品の時価の算定に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)売掛金 (3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

負債

(1)買掛金 (2)1年以内返済予定の長期借入金 (3) 未払金 (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

(4)長期借入金(5)長期未払金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額(千円)

区分	令和3年1月31日現在	令和4年1月31日現在
会員預り金	450,150	447,950
役員借入金	5,000	4,000

会員預り金は、預託金方式会員からの預託金であり、償還時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めていない。

役員借入金は、返済時期が未額定のため時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めていない。

(注) 3 長期借入金(1年以内含む)及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和3年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	9,686	10,668	10,668	10,668	7,973	1,168,097
リース債務	3,677	2,521	1,268	268	—	-
合計	13,363	13,189	11,936	10,936	7,973	1,168,097

当事業年度(令和4年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	2,521	1,268	268	—	—	—
合計	2,521	1,268	268	—	—	—

(有価証券関係)

当社は有価証券等を所有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用は簡便法により計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
退職給付引当金の期首残高	4,620	5,238
退職給付費用	618	1,565
退職給付の支払額	—	1,438
退職給付引当金の期末残高	5,238	5,364

(2) 退職給付債務及び年金資金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,238	5,364
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,238	5,364
退職給付引当金	5,238	5,364
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,238	5,364

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 618千円 当事業年度 1,565千円

3 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプション等は行っておりませんので該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰越税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 令和3年1月31日	当事業年度 令和4年1月31日
減価償却超過額	284,849千円	286,739千円
退職給付引当金	1,786千円	1,743千円
繰越欠損金控除見込額	6,790千円	916千円
その他	1,459千円	1,727千円
繰越税金資産小計	294,884千円	291,125千円
評価性引当額	276,204千円	254,541千円
繰越税金資産合計	18,681千円	36,583千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
法定実効税率	34.31%	34.31%
(調整)		
住民税均等割等	6.50%	4.82%
その他	122.18%	88.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.37%	83.43%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(千円)

	ラウンドフィー	売店収入	食堂収入	会員年会費 等収入	その他の収入	合計
外部顧客への 売上高	216,689	6,855	57,191	24,648	1,639	307,021

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(千円)

	ラウンドフィー	売店収入	食堂収入	会員年会費 等収入	その他の収入	合計
外部顧客への 売上高	247,730	7,609	72,525	24,645	1,549	354,058

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社には親会社等はありません

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社には子会社等はありません

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社には子会社等はありません

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社等はありません

(1株当たり情報)

前事業年度 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日	当事業年度 自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日
1株当たり純資産額 106,202円94銭	1株当たり純資産額 109,503円46銭
1株当たり当期純利益 2,405円46銭	1株当たり当期純利益 3,300円51銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日	当事業年度 自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日
当期純利益(千円)	27,122	37,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	27,122	37,213
期中平均株式数(株)	11,275	11,275

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は償 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	658,344	—	—	658,344	640,816	1,111	17,528
構築物	1,882,190	—	—	1,882,190	1,749,659	11,130	132,531
機械及び装置	64,010	10,523	—	74,533	63,174	977	11,359
車両運搬具	12,355	2,748	—	15,103	12,546	809	2,558
工具器具備品	65,728	—	—	65,728	64,533	506	1,195
コース	2,273,515	—	—	2,273,515	348,716	—	1,924,799
土地	854,224	—	—	854,224	131,022	—	723,201
立木	25,350	—	—	25,250	3,873	—	21,377
リース資産	35,490	—	—	35,490	31,786	2,487	3,704
有形固定資産計	5,873,281	13,318	—	5,884,377	3,046,125	17,020	2,838,253
無形固定資産							
電話加入権	436	—	—	436	—	—	436
ソフトウェア	—	4,400	—	4,400	147	147	4,253
無形固定資産計	436	4,400	—	4,836	147	147	4,690

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限	適用
短期借入金	—	1,209,949	1.5%	—	担保・土地
1年以内に返済予定の長期借入金	9,686	—	—	—	
1年以内に返済予定のリース債務	2,686	2,521	—	—	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	1,208,074	—	—	—	
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	4,057	1,536	—	令和6年5月	
役員借入金	5,000	4,000	—	—	
合計	1,229,507	1,214,005	—	—	

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 当期において、長期借入金は全額短期借入金に振り替えております。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	1,268	268	—	—

【引当金明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,230	183	183	—	4,230
退職給付引当金	5,238	1,598	1,438	—	5,364
賞与引当金	—	837	—	—	837

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産・負債及び収支の内容】

令和４年１月31日現在の貸借対照表の主な科目の内容は次のとおりです。

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,878
普通預金	85,138
定期預金	13,205
定期積金	900
合計	14105

ロ 売掛金

摘要	金額(千円)
三菱ＵＦＪニコス(株)	2,562
(株)ＪＣＢ	2,425
三井住友カード(株)	1,241
ＤＣカード(株)	363
ＵＣカード(株)	145
PayPay	2,778
その他	108
合計	9,738

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2
					(B)
					365
7,406	208,213	205,880	9,738	95.5	15.0

ハ 未収関係

科目	摘要	金額(千円)	合計(千円)
未収入金	個人年会費	421	7,802
	法人年会費	7,421	

流動負債

イ 買掛金

摘要	金額(千円)
(有)ナイスウェア	666
合計	666

ロ 未払金

摘要	金額(千円)
預託金	2,420
食堂食材費	2,299
その他	11,776
その他	16,495

ハ 未払費用

摘要	金額(千円)
未払給与	3,928
未払利息	29
その他	3,957

ニ 預り金

摘要	金額(千円)
尾三地域事務所(ゴルフ場利用税)	1,521
広島県ゴルフクラブ連盟(ゴルフ募金)	337
その他 3件	672
合計	2,530

固定負債

イ 会員預り金

借入先	件数	金額(千円)
第一次会員	82	202,400
第二次会員	11	47,150
第三次会員	28	135,000
第四次会員	5	25,000
第八次会員	11	38,400
合計		447,950

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1株券 5株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
一単元の株式数	—
株主の名義書換	
取扱場所	本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	— 円
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取	—
手数料	—
公告掲載新聞名	中国新聞
株主に対する特典	新株5株につき1口のゴルフプレイ権

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第48期)	自	令和2年2月1日	令和3年4月26日
		至	令和3年1月31日	中国財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第49期中)	自	令和3年2月1日	令和3年10月27日
		至	令和3年7月31日	中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年4月22日

三原京覧開発株式会社
取締役会 御中小西・浅田公認会計士共同事務所
広島県福山市

公認会計士 浅 田 勝 彦

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三原京覧開発株式会社の令和3年2月1日から令和4年1月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、金融機関からの借入金や預託金の残高が高水準であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に掲載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。